

第 8 6 2 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和元年 9 月 2 4 日（火） 1 3 : 3 0 ～

場 所 益田市立市民学習センター 2 0 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 6 2 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和元年 9 月 2 4 日（火） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市立市民学習センター 2 0 2 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 2 9 号 工事請負契約の締結について

報第 3 0 号 「今後の小中学校の在り方に関する基本指針」地区説明会の状況について

報第 3 1 号 「みんなでつくり、活かす 新・歴史民俗資料館デザインワークショップ」開催について

報第 3 2 号 益田糸操り人形保持者会の国指定に向けた要望書の提出について

報第 3 3 号 文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について

第 4 その他

(1) 協議

- ・二学期制選択導入に向けてのスケジュールについて
- ・益田市学校施設整備計画の策定について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
社 会 教 育 課 参 事
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 長 補 佐
文 化 財 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 係 長
教 育 総 務 課 主 任

野 村 美 夜 子
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
田 原 啓 文
森 脇 達 也
木 原 光
岡 崎 賢 一
石 田 公
松 崎 徹
藤 井 浩
山 本 浩 二
齋 藤 勝 義
山 本 浩 之
田 淵 竜 司
中 田 香 織

柳井教育長 それでは、ただいまから第862回益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 続きまして、教育長報告に移らせていただきます。

まず、30日に2回目の二学期制検討委員会を行いました。このことについては、後ほど報告があらうかと思えます。

31日には、益田市幼稚園教育研修会がありまして、人権同和教育やこれからの幼稚園教育のあり方についての話がありました。

続きまして、2日には、少年の主張益田市大会があり、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。

次に3日に、未来の担い手育成推進協議会があり、今年度は特に県から高校魅力化事業についてコンソーシアム、要するに共同事業体の考え方でそれぞれ事業を進めていただきたいということで、社会教育課から提案をいたしました。

続いて、7日には、企画展「旦那様がやってきた」に出席しました。これは、山口県須佐町のみこと館で開催され、中世の益田家と近世の益田家の活躍を須佐町と益田市で合わせて展示していくという企画になっております。是非、委員の皆様も時間が許せば足を運んでいただきたいと思います。

また、10日、11日に臨時議会がありまして、議長に林議員、副議長に河野議員が就任されました。

9月議会は18日から始まっておりますので、議会が終了しましたら、報告をさせていただきます。

それでは、以上、教育長報告を終わりたいと思いますが、この件についてよろしいでしょうか。

舟橋委員 3日の未来の担い手育成推進協議会についてですが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

大畑推進監 それでは、協議会で説明しました際の資料をお配りいたしましたのでご覧ください。

県では教育の魅力化ということで事業を進めておりますが、高校が地域の活動をステージとして探求型の学習をするためにしっかりとみんなで協働体制を作るべきだということを話しております。同じ目的に向かって進めていく共同事業体としてのコンソーシアム的なものがよいとい

う方向性をだしましたので、益田市では、今までの未来の担い手育成推進協議会を、今年度から同じ目的に向かって取り組んでいくというところで、共同事業体という形に変えたいということを説明し、同意をいただきました。

いきなり共同事業体にまで高まらないかもしれませんが、情報の共有をしっかりと行って、一緒にできることをしっかりと調整しながら効率的に効果的に行っていくこと、また、共同事業体の意識を高めるという意味で、予算の公開などを考えております。

お配りしました資料の縦横の連携協働のように、今までやってきたことをさらにバージョンアップし、保幼こども時代にはそこで楽しんで遊んで体験し、小学校では益田について学んだり語ったりできるようになる、そして中学校では地域のための活動をしっかりできるようになる、高校でさらに自分自身が益田のために貢献できる活動を、大人と一緒にやってやるという形に広がりがどんどん出てくるということで、資料の左側は子どもの活動エリアの広がりをあらわしたもので、どんな方たちと協働するのかを示しております。基本的には、公民館が中心になって、そこに自治組織をしっかり位置付けながら、地域の中で子どもたちが活躍できる活動を主に、中学校、高校と行っていきたいと考えております。高校につきましては、市内4校が中心部にありますので、公民館以外の新たな活動のスペースが必要だろうということを今回の会議の中でも共有したところです。

こういった中で、しっかり子どもたち自身がいろいろな方と多様に会える機会を作っていきたいと思っております。

都会では、民間の企業から高校に対してこんな活動をしないかという話が来たりしているそうですので、子どもが望めばいろいろな価値に出会える場が選べる状態になりつつあります。田舎では、そういった機会がなかなかありませんので、多様な価値に出会える場を高校期にしっかり用意する必要があるだろうと思っています。こういった課題に対応するサードプレイスを商工会議所と一緒に進めていく必要があるというところを共有しました。

また、今年度、夏休みには、ミライツクルプログラムという事業を行いました。さまざまな大人の方が子どもたちに自分たちが行っている活動であったり、考えていることを語るなど約半日のプログラムで高校生を集めて行いました。

現在行っているカタリ場以外にもこういった出会いの場を設けて、さらに自分たちで活動したいという高校生をつくっていきたいと思っています。また、このプログラムを冬休み、春休みにも継続的に行っていこうと思っています。カタリ場の次のステージとしてミライツ

クルプログラムという形で一緒になって活動づくりをする、高校生に対してのプログラムを作り始めたところです。

高校生にとって多様な活動の場をしっかりと地域で支えるということを商工会議所や多様な活動をされている方と一緒に取り組んでいきたいと考えているところです。

このようなことを未来の担い手育成推進協議会で共有しまして、11月を目途に新しい形でのコンソーシアムを立ち上げたいという協議をしたところです。

舟橋委員 しっかりとした計画があるということを知らせていただきうれしく思います。

こういう情報が私たち教育委員にもしっかり伝わっていると、いろいろな意見をいただきますので、そういうところでもきちんと説明ができますし、また自分自身でも係わっていけたらいいなと思いました。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

第3 議題

○報第29号 工事請負契約の締結について

柳井教育長 それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

報第29号工事請負契約の締結について、事務局よりお願いします。

山本課長 現在、空調設備整備を各学校で行っておりますが、8月末のところで8校が終わったところです。この度の事業につきましては、現在、空調設備が未整備の小中学校合わせて16校に空調設備を整備していくというものです。

発注の方式は、単年度という短期間で行うということで、設計から施工、統括管理までを一括発注する方式でデザインビルド方式の発注を行います。

短期間で数多くの教室に空調設備を設置するということで、企業が持つノウハウを最大限に生かした技術提案、それから安全かつスピーディーな事業進捗を図るということで、公募によるプロポーザル方式で選考いたしました。

7月18日に公示し、7月29日から4日間で参加希望の業者による学校の現地視察会を開催しました。この視察会には、4業者が参加いただきました。

その後、書類審査の1次審査を行い、1次審査を通過した者を対象として技術提案を記載した書類の提出やプレゼンテーションの審査を行いました。

契約金額は、2億3,975万6千円で、山陰冷暖・浜田電気工事特別共同企業体を優先交渉権者として決定したところでございます。

工期につきましては、契約を締結した翌日から令和2年3月30日までの短期間でございます。

この企業体との工事請負契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき案件ですので、9月11日の臨時議会において議決を受け、相手方と契約を締結しましたので、教育委員の皆様にご報告いたします。

中野委員 気になるところが2つありまして、1つは、できれば地元の業者であればよかったというところと、もう一つは、空調設備にはいろいろなメーカーがあると思いますが、使用電力によって経費が全く変わってきますのが、将来的なことも考えて、どの程度を見越して算出しておられるのかというところが少し気になりました。

快適な環境づくりというのは当然大事なことでありますが、財政も非常に厳しい状況にあると思いますので、そういったところも今後考えながら進めていく必要があるのではないかと思います。

山本課長 まず、私どもも地元業者施行というところを考慮しておりました。先ほど説明いたしました、設置完了した8校については、地元業者で対応いたしました。そして、今回すぐに残りの16校を実施するということと、短期間でより多くの学校に設置していくというところの条件がありましたが、市内業者が手を挙げられないような条件にはしておりませんでした。このことについては、議会でも厳しいご質問をいただきまして、最大限まで短期間で整備していくというところでご理解いただいたところです。

こういった中で、結果的にこの業者しか手が挙がってこなかったということでした。

次に、2点目のコストについてですが、なかなか手探り状態でなかなか見えていないという状況でございます。設置した後の使用については、6月に使用基準を定めまして、各小中学校にお示しをしております。

なお、今後のコストがどの程度かかるかといったところですが、現在、吉田小学校で東京三菱電機が実証実験をしております。昨年から行っておりますが、このデータをいただきながら、いかにコストを低く抑えて使用していくかといったところを模索していこうと、取り組んでいるところです。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第30号 「今後の小中学校のあり方に関する基本指針」地区説明会の状況について

柳井教育長 それでは続きまして、報第30号「今後の小中学校のあり方に関する基本指針」地区説明会の状況について、事務局よりお願いします。

齋藤補佐 6月に開催されました定例教育委員会においてご説明させていただきましたが、昨年12月に策定しました今後の小中学校のあり方に関する基本指針の内容説明及び実施計画の意見集約を目的として行いました各地区における説明会の状況と、それから基本指針、学校再編に関するアンケートを実施しておりますので、このアンケートの集計結果について、お手元の資料に基づきご報告させていただきます。

それでは、説明会の開催状況についてですが、基本指針の概要を説明することにより各地区での浸透を図るとともに、基本指針に基づく実施計画の策定に向けた意見集約を目的といたしまして、市内中学校区10校区10カ所及び別途開催要望のありました二条地区を含みます11カ所におきましてこの説明会を開催いたしました。

各地区の公民館長と調整を図りまして、8月6日に開催しました豊田・高城地区を皮切りに、9月12日に開催しました真砂地区までの約1カ月間、各地区の子どもの保護者並びに地域住民を対象に実施いたしました。

開催にあたっての周知活動につきましては、一人でも多くの方にご参加いただきたく、各地区全戸、また回覧等により開催案内文を配布、回覧したほか、特に小中学校の保護者に対しましては、学校を経由しまして世帯ごとに開催案内文を配布し、周知を図ってまいりました。さらに、美都・匹見地区におきましては、告知端末を使った開催告知放送を行いまして、これらの周知活動を行った結果、11日間の開催で延べ220名の参加をいただいたところです。

各地区における説明会においては、基本指針に関する概要を説明し、今後の小学校、中学校のあり方などに対する質疑応答の時間を設け、地域住民や保護者からそれぞれ意見を伺ってまいりました。

市内中心部に位置する大規模校を有した地区や既に再編により学校がない地区、また児童生徒の減少により地域から学校がなくなることに対しまして危機感を感じている地区など、それぞれ状況が違いう中で、児童生徒数が全体的に減少傾向である状況を踏まえまして、前計画との異なる点や学校教育、地域づくり、ひとづくりが一体となった学校を核とした地域づくりの実現に向けての地域と一体となった取組方法や小規模校、大規模校のメリット、デメリットを上げ、中学生期における集団の中での社会性を養うことの重要性など、具体的に示すことにより保護者や地域への理解を求めていくことが必要であることをこの説明会の中で再度

認識したところでございます。各地区での主な意見につきましては、資料の中に掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、基本指針及び学校再編に関するアンケートの実施についてご報告いたします。

今回の説明会実施に合わせまして、一人でも多くの方からの意見をいただくために基本指針及び学校再編に関するアンケートを実施いたしました。

実施期間は、説明会をスタートさせました8月6日より9月19日までの期間といたしまして、説明会同様、各地区の保護者並びに地域住民を対象に実施しております。

アンケートの実施方法でございますが、説明会当日に配布しましたアンケート用紙に直接回答を記入いただき、当日回収または後日公民館経由にて回収する方法と、QRコードを示した用紙を配りまして、これを各自お持ちになっているスマートフォン等から読み取っていただいて、しまね電子申請サービスというサイトから回答いただく2つの方法を実施し、9月18日時点までの集計で118件の回答をいただいているところです。

このアンケートの集計結果につきましても、資料の中に掲載しておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

アンケート結果から見ますと、基本指針へはおおむねご理解いただいていると見るができると思いますが、小学校の学校を核とした地域づくりについては、どのように地域づくりをすべきか、そのイメージが湧かないとの回答結果が38%を示しております。また、中学校の再編につきましては、再編することへの期待や懸念が寄せられていますが、再編することへの理解は70%を超える回答結果が出ております。この結果を実施計画策定における参考資料として生かしていきたいと考えております。

今後につきましては、10月21日に開催を予定しております益田市学校整備計画審議会へ諮問し、審議会において十分な審議をいただいて、年末までに答申をいただく予定としております。この答申内容をもとに実施計画案を作成し、その後パブリックコメントなどで再度ご意見をいただきながら、さらなる意見集約に努め、最終的に取りまとめたものを関係機関等へ報告し、3月策定に向け進めていくこととしております。

村上委員

短い期間の間にアンケート調査の結果もまとめていただいて、さまざまなご意見があるということが分かりました。ありがとうございました。

中でも、再編が進んでいた二条地区での説明会において出た意見などをお聞かせいただきたいと思います。

地域の方々から見れば、地域が衰退するというのは、小学校の再編があったときにも多くの地域の方がおっしゃることではありますが、学校を核とした地域づくりももちろん大事ではありますが、学校が何のためにあるのかとか、子どもに最善の教育を提供するというのが学校の第一の役割であるというところを、これから事業を進めていくにあたって、是非とも地域の人にその辺を伝えていっていただきたいと思いました。

アンケートの中で理解できるという回答が6割程度あったり、中学校の再編の考え方も60%の方が仕方ないと考えているというところは、随分地域の方の意識も変わってきていると感じました。

齋藤補佐

二条地区につきましては、8月8日に二条公民館で、地域の方、保護者、公民館、また学校の校長先生も出席され、概要等につきまして説明をしてまいりました。

ご意見の中には、以前の計画との比較や地域主体という形の中で以前から提案のあったことに関してご質問などをいただいたところです。

小学校を統合しないということに関しましては、素晴らしい考えであるという意見をいただきました。また、再編によって中学生の姿が見えなくなるというところで、子どものためにすることはもちろんですが、地域振興に中学生を活用していきたい、小学生との関係などはどういった形で行ったらいいのかという質問がありました。

全体的に、基本指針に対して理解できると回答された方が60%、理解できないと回答された方が6%、どちらとも言えないという方が30%おられます。どちらとも言えないと回答された方の理由の中に、理由は分かるが納得はできない、地域によって現状に違いがあるなどの理由があり、こういったところを今後の実施計画もそうですし、実施計画後に説明ができる場を構築しながら進めていく必要があると考えております。

村上委員
渡辺委員

ありがとうございます。

学校再編が進んだ地域を見たときに、学校があった時には、地域で子どもたちと一緒に活動したり、PTAの準会員として学校と関わりを持ちながら、地域も元気に過ごしていました。それが、学校再編が終わってみると、地域が寂れてきています。こういったところは、アンケートでは分からない、地域を見ていただかないと分からないところだと思います。こういった学校再編後の地域の衰退というところを、いかにして元気を持たせながら、その地域を維持することができるのかというところは、教育委員会だけの課題ではなく、益田市全体として考えていかないといけない問題だと思います。

匹見地域については、このままであれば、いつ消滅するか分からない集落というのはたくさん出てきています。こういった地域では、Iタ

ーンとして来てもらうことも、Ｕターンとして帰ってきていただくというようなことも、以前と比べれば難しくなっております。こういったことを踏まえて、学校がなくなった地域をいかにして守っていくかという次のステップというものを、市全体として一つの構想というような形を考えていただきたいと思います。

齋藤補佐

説明会の中でも、既に地域の中から小学校、中学校が再編でなくなった地域があります。その地域の方のご意見として、地域から子どもがいなくなって、例えばいろいろな行事を行うに当たってはとても苦勞しているというご意見をいただいたところもあります。学校を核とした地域づくりという形で小学校を入れていますが、学校だけでなく、行政も含めて、地域も含めてといったところで進めていく必要があると強く思っております。貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

舟橋委員

確かに地域が廃れていくというのは、子どもたちがいなくなると廃れていくというのは本当にそうだと思いますが、どうやって子どもたちに地域との関わりを持たせながら、お互いが適度な関係をつくって地域を継続させていくかというのは、全地域の課題になってきます。これから考えていかないといけないのは、地域に住んでいる子どもたちとの関わりを学校やあるいは行政がいろいろと研究、アイデアを出しながら、益田市では、県外からの交流人口というものを考えておりますが、このような地域同士の交流関係というものなどもつくっていくなど、いろいろなアイデアを考えていく必要があると思います。

主体性のある地域づくりや学校づくり、あるいは家庭づくりというものを目指していかなくてはいけないと思います。何かに頼っていく時代というのは、成り立たなくなっていると感じております。そういったところも、これから先、継続的な取組をしていってほしいと思います。

山本課長

委員の皆様からそれぞれご意見をいただきましたが、現状、あるいは将来的なところを見ると、学校再編というのは避けて通れない大きな課題ということで共有していかないといけないと思っています。

学校再編と益田の将来像といったところは密接に繋がっているところだと思っております。説明会に出ても、現状、それから将来予測といったものを含めて説明する中でご意見をいただいておりますが、まだしっかり共有できていないところがございます。そういった意味で、学校再編というと暗いイメージがありますが、将来に向けてある程度希望を持てるようなビジョンも含めながら説明していくということが非常に重要だと認識しております。

今、益田市の政策であるひとづくりの中でも、未来のひとづくりは教育に係る部分が大きいです。学校再編についても、将来の益田をどのようにしていくのかといった中で、今いる子どもたちにいかに益田を

担う人になってもらえるか、あるいは地域を担う人になってもらえるか、そのためにはどう育てていくか、小規模校の中で育てるのか、ある一定程度の規模のところでしっかり学んで、一旦は都会に出て、いろんな経験、知識を持って、やがて地域に帰ってきてもらえるような教育をしていかないといけないと思っております。

そういった中で、学校再編というのは、単に学校や教育委員会だけではなく、地域、保護者はそれぞれ何を果たしていかないといけないのか、そういったところをしっかりと議論していく、そうすることで益田市の将来に希望を持てるのではないかと思っております。まだまだ地元に出て説明するにも説明不足といった事実があります。そういったところをしっかりと内部でも協議しながら、また他課、他部署としっかり連携をとって、皆様に理解していただき、納得した上で進めていきたいと思っております。教育委員の皆様にはいろいろなご意見、アドバイスをいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

柳井教育長 新学習指導要領でも社会に開かれた教育課程ということで、学校だけで子どもを育てる時代ではないということを強く言っておりますし、もっと働きかけなければならないと思っております。

中野委員 外部環境が大きく10年前と変わっているので、考え方もさまざまになってきているというのは実態としてあるのだらうと思っております。

今後の小中学校のあり方に関する基本指針のスケジュール的なものを、年度内でこういった流れで考えておられるのか教えていただきたいと思っております。

齋藤補佐 今後のスケジュールについてですが、10月21日に開催を予定しています学校整備計画審議会に諮問することにしております。この審議会に関しましては、12月までのところで3回程度の開催を予定しております。その中で審議いただいたものを答申として年内にいただく予定としております。

答申をいただきましたら、その答申結果に基づきました実施計画案を策定しまして、それをパブリックコメント等にかけていきたいと思っております。広く市民の皆様の意見をいただいたものを加味して実施計画案を修正し、最終的には3月の議会等に諮り、3月末までには策定をしていく方向で予定しているところです。

その都度、その状況等に関しましてはご報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

野村部長 10月21日の審議会では教育委員会から諮問しますので、そこまでは学校名を出した計画案を作成いたします。この審議会までに教育委員の皆様が集まっていただき、作成した案について協議いただく場をつ

くるのは少し難しいと思っております。委員の皆様には個別にご説明したいと考えているところですので、ご承知おきいただければと思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第31号 「みんなでつくり、活かす、新・歴史民俗資料館デザインワークショップ」開催について

柳井教育長 それでは続きまして、報第31号「みんなでつくり、活かす、新・歴史民俗資料館デザインワークショップ」開催について、事務局より願います。

大畑推進監 16日の午後から新・歴史民俗資料館デザインワークショップを開催しました。

これまで、歴史民俗資料館の保存を考える会の方、自治会長、公民館長などと話をしながら、前と同じ歴史民俗資料館を立ち上げることはない、住民と一緒に活動が盛んになるような館にすべきであるということについてはご理解をいただいているところです。

今回、小学生から高齢者の方まで、いろいろな世代と一緒に活動を行ったらどうだろうか考えるワークショップを開きました。計52名が参加しまして、みんなで意見交換をしながら、意見集約し、案を2つほど立ち上げました。

この2つの案については、現在、具体的なものを作りまして、参加した方に一緒に取り組んでいただけるよう声かけをしているところです。

1つの案として、明誠高校の生徒会長が言ったのは、今まで萬福寺の庭園すら見たことがなく、こんな素晴らしいものがあるということを知って、とても残念に思うので、是非、春におもてなしを兼ねて歴史のことを知らせるようなことをやったらどうだろうかという提案がありました。

この提案を、特に県外から来ている高校生を対象に益田の歴史を知るワークショップとおもてなしをみんなでしていきたいということで、春まで待たずに、この秋に実施してみたらどうだろうかということで計画をつくっているところです。

このように、私たちだけでは気づかないようなところを高校生の意見から気づかせてもらいました。

村上委員 大学生や高校生を交えていろいろな興味深い取組が進んでおり、感心して聞かせていただきました。こうして新しい歴史民俗資料館をどのように活用していくのかということをこうしたワークショップを行いなが

ら考えてみたときに、先日新聞で島田家さんのことが出ていましたが、それぞれの施設が、個々の活動をするのではなく、繋がりをもって、役割を持ちながら地域に発信していくようなものになったらよいなと思いながら新聞を読みましたが、その辺りのお考えなどありますか。

大畑推進監　市長の考えでは、益田地区の一体的な整備であるということで島田家を考えたいということです。例えば、今ある公民館を解いて、島田家と歴史民俗資料館の2つを最大限に生かすというような構想はどうだろうかということも含めながら、個別ではなく一体的な活用やあり方を考えていきたいというのが市長の考えであります。

柳井教育長　それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員　＝全員了承＝

○報第32号　益田糸操り人形保持者会の国指定に向けた要望書の提出について

柳井教育長　それでは続きまして、報第32号益田糸操り人形保持者会の国指定に向けた要望書の提出について、事務局よりお願いします。

山本補佐　この糸操り人形につきましては、明治20年ごろに東京の山本三吉氏が益田市に伝え、四つ目といわれる手板と、十数本にも及びます糸を巧みに使いまして、人形に細かな動きを与えるといった、国内でも古い形態を残すものとして現在も伝わっている人形芝居でございます。特に大事なところは、明治20年に伝わりまして、既に133年ぐらい経過しておりますが、伝わった当時の操り方がそのまま引き継がれており、かつさらに活発な活動をされているというところです。

民俗芸能としては、県の無形民俗文化財でもあります。そして、人形そのものにつきましても、県の有形民俗文化財であります。さらに、昭和47年に国の記録選択というものを受けておりまして、これは国指定以外のもので大事なものを文化庁が指定するといった制度でございます。

この保持者会には、現在20名の会員がいらっしゃいます。市内の小中学校や公民館への出前講座を活発にされており、さらに、市外、県外への公演も多々行っておりまして、近年ではイギリスまで行かれ、大成功をおさめられております。

こういった中で、全国に向けてさらに魅力を発信するために、会員一同の総意として、国指定に向けて、補助事業を初めとする継続した財政面、人的支援に係る要望書を市長、教育長宛に提出されました。

今後は、こうした要望を受けまして、実際の補助事業の実施時期等を十分な検討をしていきたいと考えております。

柳井教育長　それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員　＝全員了承＝

○報第33号 文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について

柳井教育長 それでは続きまして、報第33号文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について、事務局よりお願いします。

木原課長 文化庁では、古くから物、文化、人々の交流の舞台となってきました古道あるいは運河等について、昭和53年から調査が進められまして、平成8年に全国各地の最もすぐれた78カ所が歴史の道というもので選定されました。

この歴史の道とそれから地域の文化財に対する国民の関心と理解を一層高めるために、文化庁では平成29年に追加選定の希望調査が行われ、これに対して益田市では、保存状態の良し悪しにかかわらず、現状でもって近世の山陰道の経路をたどることができる土田町から神田町までの約23キロの区間の選定を希望して調査票を提出しておりました。

これを受けて、今年7月に文化庁から保存状態の良いところとそうでない区間の色分けの地図の作成、あるいは写真の提出等、追加資料の提出依頼がありまして、それをもって現在、文化庁において最終的な選定の作業が進められております。

これまでの県あるいは県を通じた文化庁とのやりとりを通しての感触としましては、当初に希望した23キロというのはなかなか厳しいですが、その中でも土道とか道の幅あるいは道の形が一定区間良好な状態で残っている区間、資料ののところを見ると下段のほうに示しておりますが、追加選定予定区間（2）①鎌手峠越、②六斎道、③鹿田峠越、④東方寺裏、⑤峠山越、⑥扇原関門跡、この6区間について選定を受けられるのではないかと考えているところです。

まだその決定と具体的な発表の日程は未定ですが、あまり遠くない時期に文化庁において報道発表が行われるものと伺っております。

中野委員 地図などもお示しいただいておりますが、他県の方では、例えば、東海道五十三次などもあります。看板や掲示物の設置など、足を運んでもらえるような仕掛けづくりなども考えておられるところもあると思います。今後の動向によりけりだと思いますが、地域の皆様を含め、関係人口や交流人口ということで益田市もさまざまな交流が盛んになっておりますので、案内や誘導ができるような、そういったことも考えていく必要があるのではないかと思います。

木原課長 東町から東鎌手にかけては、要所要所に今から10年ぐらい前だと思いますが、文化財ではないところから補助金が出て、看板などが設置されております。

この歴史の道百選の選定を受けることができれば、各地区においても今までに取り組んできた活動にも弾みがついて、さらにいろいろなこと

に取り組んでいきたいという話もいただいております。

大畑推進監 安田地区に限って言いますと、鹿田峠越のところは峠のちょうど上がったところに木の標柱があります。これは、地域づくりの関係で立てましたが、いろいろな地区の取組に任せていたところがありますので、地区によって同じような取組をしてないというのが現状です。

木原課長 選定された際には、当然国の補助事業の対象にもなりますので、普及啓発、整備活用についての制度は十分受けられると思います。

柳井教育長 それでは、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○二学期制選択導入に向けてのスケジュールについて

柳井教育長 それでは続きまして、第4のその他の協議に移ります。二学期制選択導入に向けてのスケジュールについてお願いします。

森脇参事 それでは、本日は二学期制導入に向けてのスケジュールと二学期制を選択する際に申請許可制という形を考えておりますので、その申請書の案についてご意見をいただきたいと思いますっております。

まずは、スケジュールについてです。

8月28日の定例教育委員会で中間報告とそれから方向性の検討をしていただきました。準備の整った小中学校から選択して二学期制を導入するという方向性を確認させていただき、8月30日には検討委員会においても確認いたしました。

9月2日に中学校校長会で二学期制について、前期、後期間の休みの設定や効果的な部分と気をつけないといけない部分についてなど具体的な説明をさせていただきました。

9月5日には政策調整会議で今までの経過を報告しており、市長、副市長にも個別に説明をいたしました。

また、9月10日には林議長、河野副議長に経過等の説明をしまして、総務文教委員の皆様には、10月7日の総務文教員会で報告し、10月11日に全員協議会で報告させていただこうと思っております。

今後につきましては、明日、小学校校長会がありまして、そこで二学期制の研修会という形で具体的な話をしていきたいと考えております。

先ほども申しましたが、10月7日、10月11日の議員さんへの報告ではかなり多くの質問が出るのではないかとという指摘をいただいております。特に選択導入について、各学校で迷われるのではないかとという質問が出るのではないかとという話がありましたので、その辺りを

しっかり丁寧に説明ができるようにしたいと思います。

また、PTAにもお知らせしないといけませんので、可能であれば、市P連の研修会で告知をする機会を設けることができればと思っております。

それから、10月30日には小学校の働き方改革部会で、茨城県守谷市に訪問して情報を収集する予定になっております。

また、学校でも二学期制を導入するためにいろいろな準備が必要になってきますので、来月の定例教育委員会で規則改正ができればと考えております。

11月6日に小中校長会がありますので、そこで正式に発表して、申請や許可に向けての説明をしていきたいと思っております。

各小中学校で説明や検討等をしていただいて、1月末日までに教育委員会に申請書を出していただき、承認をしていくという流れになっており、来年の4月から選択校は二学期制スタートというイメージを考えているところです。

舟橋委員

10月7日、10月11日に議員さん方に報告されるということですが、ここでは議員さんからの意見をいただけるのでしょうか。単に報告ではなく、意見をいただくところが大事だと思います。その場で初めて聞く方もおられると思いますので、しっかりとした説明、これまでの経過を話して、意見をお聞きすることも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

野村部長

舟橋委員さんのおっしゃるとおりでございまして、報告とは書いておりますが、議会の場ですので、こちらの考え方をご説明し、その上で、委員さんはそれぞれの意見を出されます。それに対してお答えできるものはその場でお答えをいたします。100%のご理解がいただけるかというところは分かりませんが、しっかり説明をしてご理解いただきたいと考えております。

渡辺委員

それぞれの小中学校では、保護者への説明というのは終わっているのでしょうか。今、動いていただいているのでしょうか。

森脇参事

結論からいいますと、説明をされている学校はありません。各学校には大体時期を一緒にして説明に入っていただきたいと考えております。

議員の皆様への報告もありますので、時間的なタイミングが難しいところではありますが、各学校でも保護者に対して十分な説明をしていただくような形を考えているところです。

渡辺委員

先生方が先行して協議されているというのは仕方がないと思いますが、保護者も主体的に動けるような形の中で理解してもらわないといけなのではないかと思います。保護者の方の思いも大事にしていきたいと思っております。

大畑推進監 P T Aの全員に言えないにしても、P T A会長や副会長には相談をしている学校もあると思います。

村上委員 校長先生方のご意見というか感触というのはどのような感じでしょうか。

二学期制が有効であると教育委員会が判断をして、それを地域の中におろしていくといったときに、最終的に二学期制を選択するのが校長先生であるというところ、それぞれの学校の特徴などを大事にしていきたいという思いも分かりますが、益田市の中で二学期制があったり三学期制があったりというところで、勉強していく子どもたちが本当にそれで平等なのかという不安を感じております。

森脇参事 選択制につきましては、特にそれぞれの校長先生方がしっかりと確認していくことですが、校長先生方に選択するという理由をしっかりと考えていただくという第1段階になると思っております。保護者から、どうして二学期制を選ばれるのか、他にはどんなことを考えているのかと聞かれたときに、明確に学校の課題など、これからの学校教育をこういうふうに行いたいので、そのために二学期制を取り入れていくというスタンスをしっかりと説明していただきたいと思います。

一人一人の校長先生方とお話しする中で、二学期制の話題も当然出てきますが、子どもたちにゆとりある学校生活を送らせたい、そのためには二学期制を導入して、平日の5時間授業を増やしていきたいという考えの方もいらっしゃると思いますが、一方では、そこまで必要性はあまり感じていないという率直なご意見の方もいらっしゃいます。

大畑推進監 基本的に教科書の単元というのは、同じ教科書を使っておりますので二学期制であろうと、三学期制であろうと単元の進度については変わりありませんので、教育内容については二学期制も三学期制も違いがないです。これについては、保護者の方にもご理解いただかないといけないところだと思います。

舟橋委員 市P連での告知についてですが、二学期制、三学期制のイメージが湧かないと思いますので、目に見える形で説明をしていただければ安心感があると思いますし、市P連での説明後に各学校の保護者への周知でもプリント配付が必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

森脇参事 ご意見ありがとうございます。

今回、議員さんに説明していく中で、二学期制と三学期制の大きな違いと変わらないところの部分がなかなか伝わりづらかったと思っておりますので、その部分を工夫しながら、市P連での告知や保護者の皆様に周知できるようなものを準備していきたいと思っております。

柳井教育長 それでは、次に承認申請書の様式について説明をお願いします。

森脇参事 申請書の案をご覧ください。

二学期制の導入を申請する際には、目的、年間行事予定、前期後期間の休み等を大体どの時期にどういうふうにとるかというところを示していただくよう考えております。

配慮事項では、特に保護者への情報提供、学校生活の情報提供をどのように工夫していくかというところを示していただきますが、ここが二学期制導入の成否を分ける大きなポイントだと思いますので、学校でしっかり取り組んでいただいたり、導入を希望されるところがありましたら、相談をさせていただきたいと考えております。

それから、評価計画、評価指標とありますが、具体的には、検討委員会でも話題になりましたが、1年で制度が変わるような仕組みでは困りますので、3年間をおよその目標とした評価といいますか、アンケートの実施時期、そのアンケートの結果の目標値などを設定してもらいたいと思います。保護者や地域の皆様方にご理解を得ながら二学期制を進めていかないといけないと思いますので、初年度はこれぐらい、次年度はこれぐらい、3年度目はこれぐらいというような3年計画ぐらいで、どの時期にどのような形で判断していく、評価を行っていくかというところを示していただきたいと考えています。

あわせて、資料添付を認めるというような表現をしております。

ここには全部書き込めないと思いますので、年間行事予定表の添付や保護者への情報提供として配るプリントなどを添付していただきたいと思います。

舟橋委員

配慮事項のところですが、「保護者への情報提供の工夫等」と書いてありますが、配慮事項の対象は保護者だけでなく、子どもたち、地域に対しても、それぞれの配慮が必要だと思いますので、ここは保護者だけを書くのではなく、もう少し工夫して記載していただきたいと思います。

それから、評価計画、評価指標というところで、「3年間を基本とする」という記載を前に持ってきて、「3年間を基本とする評価計画、評価指標」にしたほうが分かりやすいと思います。

注意事項のところでは、「申請書は2部提出のこと。資料添付を認める。」ではなくて、「必要に応じて資料添付すること。」としてきちんと提出していただく方が良いと思います。

森脇参事

ありがとうございました。

目標設定、評価というのは、教育現場は苦手としている部分ではありますが、現状を説明していくところで、学校での取組が見えやすくなると思います。評価計画・評価指標につきましては、どういう形で二学期制を自分たちの学校に取り入れて、さらにどういうふうに子どもたちあるいは保護者との関係性を築いていくかというところを導く

ためにも、設けさせてもらいました。

舟橋委員 とても大事なことだと思います。評価指標、評価計画などが無いと後
に続かないと思います。この評価指標、評価計画を配慮事項の前にしても
よいと思います。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○益田市学校施設整備計画の策定について

柳井教育長 それでは、追加の協議として益田市学校施設整備計画の策定について
お願いします。

齋藤補佐 先ほど、再編の実施計画の策定について、そのスケジュール等をご説明
いたしましたが、再編と表裏一体ということの中で、耐震化未実施の
6施設について計画的に整備を行っていくためにも、今年度、この計画
についても策定を考えているところでございます。

これに関しまして、策定スケジュールなど口頭ではありますが、田淵
係長から説明をさせていただきます。

田淵係長 学校施設整備計画についての今後のスケジュールを口頭ではございま
すが、説明をさせていただきます。

益田市内には、耐震化未実施の学校が6施設、1校の桂平小学校につ
いては今年度改築中でございますが、残りの5施設につきまして耐震化
が終わっていない状況であります。今年度以降計画的に実施するという
意味でも、益田市の学校施設整備計画を今年度策定していきたいと考
えております。

この計画につきましては、今後、別の長寿命化計画、期間を40年と
いう形で策定を予定している個別施設計画につながる計画という形で
整備計画を立てたいと思っております。

耐震化の問題でありますので、できる限り早期に完了できるよう、財
政的な面とも調整が必要ですが、5年間程度での完了を目指して検討
しております。

また、整備に関する基本的な方針としまして、耐震性の低い施設から
最優先に整備することを考えており、学校再編との整合性も図るもの
としていきます。

今後の策定スケジュールに向けましては、学校再編計画同様、10
月21日開催予定の益田市学校施設整備審議会へ諮問をし、年末まで
に答申をいただくような形を考えております。その答申を踏まえまし
て、整備計画案を策定しまして、関係機関への報告を行い、最終的に
今年度末の策定を予定しております。今後の策定状況につきましては、

議会並びに教育委員会においても随時報告を行いながら実施したいと思っております。

中野委員 耐震化未実施の学校は、桂平小学校以外はどこかの学校が残っているのか教えていただきたいと思います。

田淵係長 中西小学校、真砂小学校、戸田小学校、真砂中学校、益田中学校になります。益田中学校におきましては渡り廊下が耐震化のない施設となっております。

中野委員 2年前になるとと思いますが、総務文教委員会の皆さんと一緒に現場に視察にいった経緯がありまして、すぐにでも対応をとという声もいただいておりますので、早急に対応を進められるよう計画を進めていただきたいと思います。

田淵係長 早急に策定し、実行できるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) その他

柳井教育長 委員の皆様方から何かあればお願いします。

中野委員 新・職場体験のことで確認をしたいことがあります。現在、中学生の受け入れをしているところですが、この職場体験をした結果、どう繋いでいくかというところが学校側によって全然状況が違っているということを感じております。先般もある中学校の受け入れをして、最終的にこの職場体験で学んだことをどうするのかお聞きしたところ、学校では活動内容を新聞にして掲示して終わっているということでした。私は、新聞掲載記事を作るために新・職場体験というのを経験しているというように捉えてしまいました。いろいろな事業所で学んだことを持ち帰って、職員がどんな気持ちで従事しているのか、この会社はどういった特徴があるのかというところをヒアリングができるような、振り返りという意味で、持ち帰って協議できるような場があってもいいのではないかと思います。何のためにやるのかという本来の狙いがあるはずなのに、その辺が十分に子どもたちに浸透してないのではないかと感じております。

総合の時間は限られている時間の中で行っていることだとは思いますが、ある程度段階を踏んで新・職場体験を見据えた形の組み立てをしていく必要があると思います。段階的に1年生のときにはこういった内容で今後の将来を見通した形でやっていく、2年生が新・職場体験に繋がるような事前準備をしていく、3年生で実践をしていくというような形にしていかないと非常に難しいと感じておりますので、そ

の辺りを検討していただきたいと思います。

大畑推進監 来年度は前後の教育課程もしっかりと含めて、目的だけではなく、前後に繋がっていくことも考えていただきながら進めていただこうと思っています。

先ほどの二学期制と通ずるところがありますが、教育行政が一律にしなければと決めることもありますが、基本的には、学校の教育活動というのは学校に責任を置いてやる、益田が目指すライフキャリア教育のためにプログラムのフレームは作りますが、学校側が目的を明確にして、子どもたちにどんな力をつけたいのかというところを自覚的に行っていたかかないといけないと思います。

指導主事も、各学校を回って、なぜこれをするのかといったところを聞き取りするようにして、形骸化しないように、いただきました意見を十分加味しながら対応していこうと思っています。
ありがとうございました。

柳井教育長 それでは、次回は10月30日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 15時46分＝